

6. 学校施設の適正規模・適正配置策定懇談会の主な意見（第1回）

- ・一番大事なものは理念や基本的な考え方である。
- ・学校を地域コミュニティの場としていかに活用するか。
- ・学校をコミュニティの場にすれば、いろいろな人が外部指導員として入り、新しい考え方もできる。
- ・大規模校には、いろいろな部活があり、切磋琢磨できる良さがある。ただし、一人当たりの空間が小さくなってしまうデメリットもある。
- ・小規模校には、学習面や生活面も含めて見ることができる良さがある。
- ・単に人数だけで適正規模を判断せず、配慮を要する児童や特別な支援を要する子どもが集まっている学校もあり、考慮する必要がある。
- ・小中一貫の可能性も検討する必要がある。
- ・少人数指導の視点も含め、教室数がキーワードになる。
- ・泉小が閉校した具体例があるので、参考にすべき。
- ・子どもが実際に通う安全な学区という視点も重要である。
- ・学校規模と人数の多い少ないではなく、しっかりとした学校教育に視点を置くべき。

【参考】

学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 委員名簿（令和元年7月17日現在）

順不同（敬称略）

委員区分	氏名	備考
学識経験者	田口 康之	国土舘大学教授
学校の保護者代表	齋藤 美智子	西東京市立小中学校PTA、保護者の会
学校の保護者代表	辻 未来子	西東京市立小中学校PTA、保護者の会
学校の保護者代表	萩原 美雪	西東京市立小中学校PTA、保護者の会
学校の保護者代表	友田 弓子	西東京市立小中学校PTA、保護者の会
地域住民の代表	住田 佳子	西東京市青少年問題協議会
地域住民の代表	岡田 勇	青少年育成会
市民公募委員	尾形 節子	
市民公募委員	土屋 孝子	
学校教育関係者	町田 元彦	上向台小学校長
学校教育関係者	保谷 力	本町小学校長
学校教育関係者	井上 雅子	田無第二中学校長
学校教育関係者	勝見 俊也	柳沢中学校長

公共施設の中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化

第2次ベビーブーム世代の増加に伴う昭和40年代後半から50年代に建築された施設が一斉に更新時期を迎え、老朽化の波



○インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議は、平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」を策定、文部科学省では、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定

○各地方公共団体では、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画⇒「インフラ長寿命化計画」（＝公共施設等総合管理計画）を策定、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定が必要

*長寿命化改修：老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法、適切なタイミング（築後45年程度）で長寿命化改修⇒その後、30年以上建物を使用できる。

〈長寿命化のメリット〉

- 工事費用の縮減、工期の短縮が可能、○建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能
- 廃棄物量が少ない

少子化に対応した活力ある学校づくり

■経済財政運営と改革の基本方針2014（H26.6.24閣議決定）

学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める。

■教育再生実行会議第五次提言（H26.7.4閣議報告）

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

■まち・ひと・しごと創生総合戦略（H26.12.27閣議決定）

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨盛り込まれる。

■公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引作成（平成27年1月）

公立小学校・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素・留意点をまとめた。

■小中一貫教育の総合的な推進方策

小中一貫教育の実施を希望する設置者の積極的な取組を促すため、財政的支援を含めた条件整備や小中一貫教育の取組の質の向上を図るための方策を総合的に講じていく必要がある。

■地域・学校連携施設整備事業（複合化）

地域の持つ教育力を活かした学習活動や地域の生涯学習活動等を実施するための場、また、地域の人々の交流の場などを備えた地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図る。

本市における学校施設の適正規模・適正配置に関する計画について

■西東京市第2次総合計画・後期基本計画（2019年度～2023年度）（西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

関連項目の抜粋

- 公共施設の適正配置・有効活用（P49）
- 子どもの居場所の充実、学校施設開放事業の充実（P53）
- 学童クラブ施設の改修（P55）
- 学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討（P57）
- 地域学校協働活動の推進に向けた検討（P61）
- 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築（P126）

■西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画～（P48-53）

見直しの方向性：①児童・生徒数を踏まえた学校施設の適正規模・適正配置の検討、②学校施設の有効活用、③中長期的な建替え・大規模改造等の実施

<キーワード>

- ・近接配置の解消を含めた学校施設の適正規模・適正配置の検討
- ・多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備の推進
- ・学校施設の複合化及び余裕教室の活用の促進（地域の実情や需要動向を勘案し、周辺施設との複合化を検討）

■西東京市教育計画（2019年度～2023年度）

関連項目の抜粋

- 小中一貫教育の推進（P51）
- 学校選択制度の実施（P52）
- 学校施設の適正規模・適正配置の検討、学校施設個別施設計画の策定（P55）

学校施設の適正規模・適正配置に関する検討

懇談会は令和元年度内に計4回開催予定

上位計画である公共施設等総合管理計画の審議をする行財政改革推進委員会の方針等を踏まえ、懇談会を開催

7月中旬	現状説明・今後の進め方
8月下旬	児童生徒数推計・課題整理
10月下旬	課題整理・今後の方向性
12月	パブリックコメント等の市民参加手続実施
1月下旬	市民参加の報告・報告書案

基本的には過去の方針や通学区の検討経過も踏まえ、今後必要な視点を盛り込みながら、少子高齢化に向けた市政、教育行政の安定的な運用を目指す。

<基本方針の構成（案）>

- 背景と目的
- 現状と課題
- 基本的な考え方
- 実現に向けた方策
- 適正化を図るための留意点
- まとめ

【検討の視点】

- 理念・基本的な考え方の整理・明確化
- 西東京市の特性や児童生徒数など将来予測も踏まえた小中学校を取り巻く課題の整理・明確化
- 将来予測を踏まえた課題の対応策の検討
- 学校施設の目指すべき姿の検討
- 今後の本市の施策も視野に入れた留意点